

町長の行政報告

(令和7年第2回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第2回一宮町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計17件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

始めに総務課所管の業務についてです。

令和6年度決算の関係でございますが、全ての会計を5月31日に出納閉鎖しましたので、その結果についてご報告いたします。

一般会計は、歳入58億4,471万円、歳出56億4,986万円、繰越金は1億9,485万円でございます。

また、国民健康保険事業など、3つの特別会計は、合計で歳入27億2,227万円、歳出26億3,100万円、繰越金は9,127万円でございます。

最後に、農業集落排水事業会計は、収益的収支の収入が1億6,317万円、支出が1億5,067万円、資本的収支の収入が5億6,283万円、支出が5億5,839万円でございます。

次回の定例会に決算書をもってご承認を賜りますので、宜しくお願い申し上げます。

次に防災関係です。この4月1日から、津波避難広報ドローンの運用を開始いたしました。このシステムは、津波の情報を受信すると、自動で飛行を開始し、海岸部で避難を呼びかけるものです。これにより、今まで避難情報の取得が困難であった海上のサーファーなどへの速やかな情報伝達が期待できます。

《企画課》

続きまして企画課所管の業務です。

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」事業につきましては、国の令和6年度補正予算及び令和7年度予備費である重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援や消費下支え等を通じた生活者支援と、令和6年分所得税及び定額減税額の確定により、昨年度実施した調整給付の額に不足があることが判明した方への不足額給付など4事業を国へ申請いたしました。補正予算で一部上程させていただいておりますので宜しくお願いいたします。

次に「世界サーフィン保護区」認定に向けた取組についてですが、3月28日にNGOのsave the waves 事務局と申請におけるプロセスなどについてオンライン会議を行いました。この夏頃に今年の募集案内が示される予定ですので、準備が整い次第、予備申請書を提供して参ります。

次に「ふるさと応援事業」ですが、令和6年度、「ふるさとチョイス」をはじめとする8ポータルサイトを運用し、過去最高の4,870件、2億1千9百77万5千円のご寄附を頂きました。

本年度につきましては、宿泊施設や飲食をする際、その場で寄附をし、その場で返礼のサービスを受けることができる現地決済型ふるさと納税を導入し、更なる増収を図って参ります。

最後に、今年4月から企画課の中に新しくできました公共施設整備係についてですが、「一宮町中央公民館建設検討委員会」から提出されました報告書を基に3年から5年後を目標に複合施設の建設工事に着手できるよう準備を進めて参ります。町民の皆さまに喜ばれ・集える複合施設にするため、まずは首都圏内の先行事例の視察に関する予算を一部上程させていただいておりますので宜しくお願いいたします。

《住民課》

続きまして、住民課所管の業務についてです。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者証は、昨年 12 月 2 日以降、新たに保険証の新規発行はされなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。今後はマイナ保険証または資格確認書で医療を受けるようになります。引き続き、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、マイナ保険証の運用について周知を図って参ります。

国民健康保険の令和 6 年度の医療費は、約 8 億 5,500 万円となり、被保険者数の減少により前年度から若干減少となっております。

令和 6 年度末の繰越金は 6,720 万 9 千円、基金につきましては 1 億 5,320 万 2 千円の保有高となっております。

また、国民健康保険税の軽減の取組として、就学児から高校生以下の子どもがいる世帯に対し、国民健康保険税の均等割額の半額を減免する措置を行いました。今年度も引続き実施して参ります。

次に、健康維持と医療費の適正化を目的とした特定健診ですが、40 歳以上の国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者を対象に 5 月 30 日（金）から 6 月 11 日（水）の間、土曜日も健診日を設定、のべ 10 日間、保健センターで実施しました。健診受診率につきましては、国保 37.9%、後期 26.1%でした。

本業務は、生活習慣病の予防及び早期発見など、ご自身の健康状態を把握するために大きな役割を担う事業であります。集団健診を受診されていない方も、個別健診は 12 月 25 日まで受診出来ますので、積極的に受診していただきますようお願いいたします。

《福祉健康課》

続きまして福祉健康課所管業務についてです。

はじめに福祉事業の関係です。物価高騰に伴う低所得世帯への生活支援として、令和 6 年度住民税非課税世帯を対象に、1 世帯あたり 3 万円を、またその世帯のうち、18 歳以下の児童一人につき、

2万円を支給する「低所得世帯支援給付金事業」につきましては、4月18日に申請書を発送し、5月末の時点で、対象世帯の約8割にあたる1,227世帯、また子ども加算については、82世帯131人分をそれぞれ支給いたしました。なお、申請等の期限を6月末としておりますので、引き続き、円滑な支給事務に努めて参ります。

次に、高齢者福祉の関係です。令和7年4月から、「80歳以上で自動車運転免許証がない方」すべてを対象に拡充いたしました福祉タクシー事業につきましては、5月末の時点で、242名の方から申請をいただき、そのうち164名が80歳以上で自動車運転免許証がない方となっております。引き続き、高齢者の方の日常生活を支える移動手段の充実を図り、健康で充実した生活を送っていただけるよう取り組んで参ります。

次に健康事業の関係です。令和7年度の各種検診であります、4月に実施いたしました20歳以上の女性を対象とした子宮がん集団検診は、720名の方が受診され、また、5月に実施いたしました30歳以上の女性を対象とした乳がん集団検診は、1,057名の方が受診されました。子宮がん検診と乳がん検診は、医療機関にて行う個別検診も実施しておりますので、集団検診を受診されていない方は、個別検診の受診をご検討ください。

なお、40歳以上の方を対象とした今後の集団検診は、大腸がん検診を7月に、胸部レントゲン検診を9月に、胃がん検診を11月に予定しております。過去3年以内に受診歴がある方と新たに対象となられた方には受診通知を発送いたします。検診日程などは、広報いちのみやでお知らせいたしますので、受診通知が届かない方も受診をご検討いただき、各種検診をご希望される方は福祉健康課までお申込みをお願いいたします。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてです。

令和7年4月から子育て支援課内に、虐待などの問題を抱えた児童福祉関係の相談や、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う一体的な組織として、こども家庭センターを開設いたしましたので、お気軽にご相談ください。

また、遊休施設となっている「旧一宮保育所」を活用し、子どもが安全に過ごせる場所を提供するため、夏季休暇期間の7月19日から8月31日までの41日間、中学生、高校生を対象に「自習室」「談話室」を開設します。こちらにかかる費用を補正予算で上程させていただいておりますので宜しくお願いいたします。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管業務についてです。

まず、農業の関係です。水稻の品質と収量増を図るため、ドローンによる水稻農薬散布を7月中旬頃に、数日をかけて実施します。周知等、適時適切に行って参りますので、関係機関及び皆様方のご協力をお願いいたします。

次に、施設園芸ですが、安定生産や品質向上を図るため、トマトや梨、いちごの生産者計5名に対し、農業用機械の購入や施設の改修を支援する「輝け、ちばの園芸」次世代産地整備支援事業による補助を行います。

また、昨年度に引き続き、町単独補助制度による上乗せ補助として、一宮町地域農業担い手支援事業補助金により、補助率3分の1上限150万円の補助金を支給し、地域農業の経営発展支援に取り組んでおります。

次に、林業振興ですが、町の森林環境譲与税や森林整備広域連携協定に基づく市川市の譲与税を活用し、引き続き、憩いの森や洞庭

湖周辺の森林整備を実施し、今年度も秋に、憩いの森で一宮町と市川市の小学生交流のイベントを予定しております。

続きまして商工関係です。昨今の物価高騰の影響を受けている住民の生活支援を目的として、新たに購入金額1万円で1万3千円分のお買い物ができる「プレミアム付き商品券事業」を計画しております。こちらは、地方創生臨時交付金を活用したく、補正予算を上程させていただいておりますので宜しくお願いいたします。

次に、観光関係ですが、一宮海岸有料駐車場を4月26日から開設いたしました。昨年度に引き続き、適正な運営や収益の確保に努めて参ります。

続きまして一宮海水浴場ですが7月19日から8月24日までの37日間、監視体制を整え開設いたします。なお、開設日には11回目を迎える「南九十九里はまぐり祭り」を開催し、海の魅力を伝えるとともに「九十九里地はまぐり」のPRに努めます。

次に、昨年も多くの方々より好評いただいた「一宮町納涼花火大会」は、8月2日の開催に向けて、現在、観光協会理事の皆様方と職員が寄付のお願いに企業を訪問しております。また、今年は花火大会を次の世代に繋ぐためのプロジェクトとして、ガバメントクラウドファンディングにも挑戦しており、6月11日時点で、329万円のご寄付を頂戴しております。こちらは花火の打ち上げ費に充当したく、補正予算を上程させていただいておりますので宜しくお願いいたします。

そして、この他にも魅力ある様々なイベントについて開催に向けた準備が進められております。今後も一層の魅力発信に努め、更なる集客を目指して参ります。

最後に、夏期観光シーズンにおける安全対策として、一宮町夏期観光安全対策本部を設置いたします。警察や消防、関係機関との連携を図り、地域住民や観光客の事故防止に努めて参りますので、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管業務についてです。

はじめに「道路事業」の関係です。今年度実施予定の町道の新設改良工事と道路維持工事につきましては、これまでに17件のうち5件の発注を終えました。引き続き、緊急性や優先順位に配慮し、地域の皆様の要望に沿った予算執行に取り組んで参ります。

また、国の交付金事業を活用し整備を進めている「町道1－7号線（通称：天道跨線橋通り）」であります。今年度は、大河原地先の橋梁架け替え工事の実施を予定しており、現在、発注の準備作業を進めているところです。引き続き、本路線改良の早期完成に向けて、事業の推進に努めて参ります。

次に「環境衛生事業」の関係です。去る5月31日（土）に、恒例の「ごみゼロ運動」を実施いたしました。当日は、悪天候にもかかわらず、961人の皆様にご参加をいただき、道路など公共の場所に捨てられた空き缶や紙くずなど、480Kgのごみを回収いたしました。引き続き、ごみの散乱防止と再資源化の普及啓発に取り組んで参ります。

次に、近年、問題となっている民泊施設等の利用客による騒音トラブルの関係についてです。町では、トラブルの原因となっている音量のレベルが、関係法令の規定違反にあたるか否かを客観的に判断していくため、騒音測定器を購入するなどしたほか、本定例議会には、騒音の発生現場に町からの受託業者が速やかに臨場し、騒音の実態を記録する「騒音状況記録委託料」など、関係法令の運用体制を一層強化しようとする補正予算を提案しましたので、ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

一方で、「一宮町迷惑防止条例」につきましても、騒音トラブルの改善に向けて、より効果的な規制内容となるよう、関係者のご意見も踏まえつつ、一部改正案を作成し、本定例議会に提案いたしました。本件につきましても、補正予算とあわせ、ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

次に「都市整備事業」の関係です。ストックマネジメント計画に基づく国庫補助事業として、6年目を迎えた「中央ポンプ場」の大規模改修事業であります。今年度は、千葉県下水道公社との間に新たな協定を締結し、土木建築耐震補強工事及び除塵機設備改修工事等を実施いたします。引き続き、主要設備等の適切な更新を施し、町の皆様の安心安全な生活に資する施設として、機能の確保に万全を期して参ります。

次に「空き家対策」の関係です。全国的に増加している空き家問題であります。町では今年度、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空き家等対策計画」を策定いたします。これにより、空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図り、総合的かつ計画的に空き家対策を進めて参ります。

《教育課》

続きまして教育課所管業務についてです。

まず、学校教育関係についてです。

令和7年度の町立小中学校の入学児童生徒数は、東浪見小学校17名、一宮小学校80名、一宮中学校99名です。また、5月1日現在の児童生徒数は東浪見小学校141名、一宮小学校503名、一宮中学校344名となっております。今年度は各学校において、特別支援教育支援員をそれぞれ1名増置し、東浪見小学校2名一宮小学校4名、一宮中学校3名の支援員を配置した上で1学期をスタートすることができました。

続きまして、令和5年度にスタートした第3子以降学校給食費無償化事業についてです。この事業は多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を目的とし、保護者が扶養している子のうち、年齢が上から3番目以降の子の義務教育期間における公立学校の学校給食費を無償化するものです。6月1日現在、117名の児童生徒が無償化の対象となり、これは全児童生徒の1割強にあたります。

す。なお、9月からは第2子も当事業の対象となるため、7月には申請事務等を進めていく予定です。

また、物価高騰対策として令和6年度と同様に、給食1食あたり70円を支援し、安定した学校給食の提供に努めております。

続きまして、東浪見小学校の大規模改修についてです。東浪見小学校の普通教室棟は築53年、特別教室棟は築45年が経過し、平成20年度には大規模改修工事を実施しています。前回の大規模改修から17年が経過しているため、老朽化による雨漏り等が発生するなど、その都度、修繕等で対応しているところですが、根本的な解決には至っておりません。そこで、東浪見小学校に通う児童が安心して学校生活が送れるよう、昨年度実施した校舎の耐力度調査の結果をもとに、令和8年度には建屋屋上の防水対策改修を含め、建物を健全な状態に保つための大規模改修工事を実施したく、補正予算案に計上しております。引き続き、生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めて参りますのでご審議の程宜しくお願いいたします。

次に社会教育関係です。はじめに文化財の関係ですが、5月24日に、県立一宮商業高等学校創立100周年をテーマに第1回目の文化財講座を開催しました。参加者は29名でした。

町史編さん事業については、昨年度末に刊行した『一宮町史研究』創刊号が大変ご好評をいただき、県内各地から購入希望が殺到し、完売している状況です。今回増刷するための補正予算を計上しております。また今年は戦後80年の節目にあたることから「一宮町の戦争」をテーマに歴史叢書第3集を刊行する予定です。関連して11月22日には、戦後80年講演会として、風船爆弾をテーマに開催予定です。今回の編さん事業では、歴史資料だけでなく、町内の動植物についても調査を行っています。引き続き今年度も積極的に編さん事業を進めていきます。

公民館主催教室は、6月初旬から順次教室を開始し、多数の参加をいただいております。

また毎年恒例の秋の行事、芸能音楽祭は10月26日の日曜日

文化祭は11月8日と9日の土日に開催する予定で、関係団体と準備を進めております。

最後に社会教育施設についてです。たくさんの方々が利用している中央公民館、臨海運動公園、振武館、GSSセンターは築40年以上経過し、施設内外に様々な不具合が生じているため、修繕を重ねながら施設を維持しています。生涯学習活動の場として、利用者の安心安全を確保しながら、施設管理に努めていきます。

終わりに、この定例会には、専決処分に係る承認2件、報告3件、条例の一部改正や九十九里地域水道企業団の解散に伴う案件など議案が11件、諮問案1件を提案いたしましたので、宜しくご審議下さるようお願いいたします。以上で行政報告を終わります。